

令和7年11月26日

大山町議会議長 吉原美智恵様

大山町議会議員 小林直哉

### 令和7年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	令和7年度 市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治の基本」
2	日時	令和7年11月19日（水）～21日（金）
3	出席者	小林直哉
4	研修地	全国市町村国際文化研究所（滋賀県）
5	研修内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治制度の基本</li><li>・地方議会制度について</li><li>・地方議会と自治体財政</li><li>・条例と政策の審査・立案</li><li>・条例演習</li><li>・これから的地方議員に期待されていること</li></ul>
6	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治制度の基本 地方自治とはどういった仕組みかという事の根幹的な部分や、制度の主要要素のスケルトンデザインとインテリアデザインについての知見を得ることが出来たと思う。 また、地方自治の歴史的な経緯を年代ごとに整理して聞けて、中央と地方の関係が変化していく中で今日の地方自治の仕組みが出来上がった事を理解することで今後の仕組みの変容に対する興味が高まった。</li><li>・地方議会制度について 地方議会が持つ権限とその法的根拠、議会運営上の留意点などについて学べた。日々の職務に関連する事柄も多く、出来る事と出来ない事を根拠に基づき整理することが出来た。</li><li>・地方議会と自治体財政 国家と地方の役割分担に応じた財政制度について学んだ。今後マクロ的な視点も持ちながら町財政を監視できるようにしていきたい。 地方財政の歳入面における地方交付税と地方債の役割について、その位置づけや処置の流れが判ったので、財政分析の精度向上に活かしていきたい。 経常収支比率、実質収支などを通じた財政分析の手法についても学べたので、指標分析や類似団体との比較も今後取り入れていきたい。 地方財政健全化法による自治体財政悪化の歯止め目の仕組みについての</li></ul>

理解も深まり、制度が出来た経緯も含め背景がよく分かった。

予算及び決算を通じた議会の役割を整理できたので、分析などを実務に落とし込んでいくスキームを自分の中で確立していくたらと思う。

#### • 条例と政策の審査・立案

政策立案の基礎的な考え方を学んだ。課題の整理・特定から手段の検討、資源の確保から実施に至るまでの流れを考え、より精度の高い政策立案を行っていきたい。

条例立案については首長だけでなく議長にも提案権があることから、その基礎的な部分は学んだが、条例制定権の範囲の複雑さや法規に対する知見が高いレベルで求められると感じた。今後条例立案する機会があればより専門的な知識が必要になるので、情報を収集していきたい。

#### • 条例演習

既存の条例についてグループワークで理解を深めた。条例の目的や各項目を検証・議論することで条例への理解が深まった一方、効果・実効性や効率性を条例にどこまで盛り込むかの難しさも感じた。

#### • これから的地方議員に期待されていること

行政の変化に対応するため、根拠と説得力のある提言を行う必要がある。人口減少対策をみても、なぜ対策をするかの根拠や、何のためにするのか、何をもってするかを定義し共有しながら進めることができていない自治体が多い。政策は手段でしかなく目的は結果を出すことという内容は大変参考になった。

若者が地方から都市に行く理由が、仕事、文化だけでなく都市の方が寛容だからという視点も参考になった。地方に足りない外のものを取り込む力、違うものを受け入れる力が人口と経済に差がつく根本原因であり、それに対して議員が出来る事を考える必要性を感じた。

人や企業を動かすには、行政がコントロールできない領域である企業活動と同様のアプローチを行わないと他自治体や民間との競合に埋もれてしまうため議員として戦略的提案の質を上げていきたいと思う。